

平成 20(2008)年 11 月 27 日

独立行政法人 都市再生機構

東京都心支社

都市再生特別地区(大手町地区B-1街区)の都市計画決定等の提案及
び大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業に係る施行認可申請
について

お問い合わせは下記へお願いします。

東京都心支社 業務第2ユニット 市街地整備第1チーム

(電話) 03-3248-8079

東京都心支社 総務企画部 総務チーム

(電話) 03-5323-0087

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

都市再生特別地区(大手町地区B-1街区)の都市計画決定等の提案及び大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業に係る施行認可申請について

大手町地区については、独立行政法人都市再生機構(以下「都市機構」といいます。)が土地区画整理事業の施行等により、連鎖型の都市再生事業を進めているところです。去る平成20年9月26日に東京都知事に対して、都市機構として初めて都市再生特別地区(大手町地区B-1街区。以下「特区」といいます。)に係る都市計画決定等の提案を行いました。

また、同日付で都市機構等を個人施行者とする大手町一丁目第2地区市街地再開発事業(以下「再開発事業」といいます。)に係る施行認可申請を行いました。

当該特区の都市計画変更については、東京都から平成21年2月の都市計画審議会に付議される旨が公表されており、再開発事業についても平成21年春頃の施行認可が予定されております。

つきましては、特区及び再開発事業の概要について、以下のとおりお知らせいたします。

1 計画概要

区域面積 : 約 19,000 m² (再開発事業施行地区面積 約 14,000 m²)

延床面積 : 241,400 m²

用途/容積 : 商業/1,570%

(現都市再生特別地区 1,470%、特区変更提案中)

規模 : A棟地下4階地上30階、B棟地下4階地上34階

最高高さ : A棟 157m、B棟 177m

主要用途 : 事務所、店舗、駐車場

都市再生への貢献項目 : 別紙のとおり

2 再開発事業概要(再開発事業認可申請中)

所在地 : 千代田区大手町一丁目8番地ほか

(大手町地区土地区画整理事業施行地区内)

事業名 : 大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業(個人施行)

施行予定者 : 都市再生機構(代表施行者)、三菱地所株式会社(共同施行者)

3 主な経緯

平成20年9月26日 都市再生特別地区の都市計画決定等の提案
第一種市街地再開発事業の施行認可申請

【特区貢献説明図】

